

ラファに手を出すな!

3・9ガザ攻撃即時中止! パレスチナ連帯!

2024ZENKO集会&デモ



日時 3月9日(土)
14:00~15:00 集会
[場所] 中之島公園・女性像前広場
15:00~16:00 デモ
16:00~16:30 梅田駅前宣伝行動

デモコース 大阪市役所前→御堂筋北上→アメリカ領事館→梅田・OSビル

イスラエルがパレスチナ・ガザ市民の虐殺を始めてから4か月が経ちました。イスラエルによるガザ地区への地上侵攻、無差別攻撃で、すでにガザ住民の死者数は2万9092人(2月19日現在)と3万人に迫り、その約4割が子どもです。

イスラエル軍は、病院、救急車、学校、幼稚園、難民キャンプなどに対する空爆と攻撃を続け、果ては国連職員、ジャーナリスト、イスラエル人の人質の命まで奪い続けています。ガザ地区全体の人口のおよそ9割にのぼる190万人が家を追われるなど、ガザ地区の占領統治を狙っています。さらに避難民など150万人近くが暮らすガザ地区南部ラファへの地上侵攻の準備が進められています。これは「自衛権の行使」ではなく、国際法違反のジェノサイド(集団虐殺)であり、許されるものではありません。国際司法裁判所(ICJ)が集団殺害を防止するための暫定的な措置を命じ、EU26か国がラファ侵攻への反対声明を出すなど、国際社会からも批判・懸念の声がいつそう高まっています。

2月17日の全世界行動では全世界45か国、100以上の年で集会やデモが開催されました。今こそ国際連帯の力で即時停戦、ヨルダン川から地中海までパレスチナの自由を実現しましょう。



(2月4日、集会)



(2月4日、街頭宣伝)

#ガザ攻撃中止 #戦争反対 #ラファに手を出すな #ボイコットイスラエル #岸田政権は軍事支援するな #パレスチナ連帯 #ZENKOデモ #万博カジノ中止



よびかけ: ZENKO (平和と民主主義をめざす全国交歓会) 問い合わせ: 090-8162-3004 (川島)

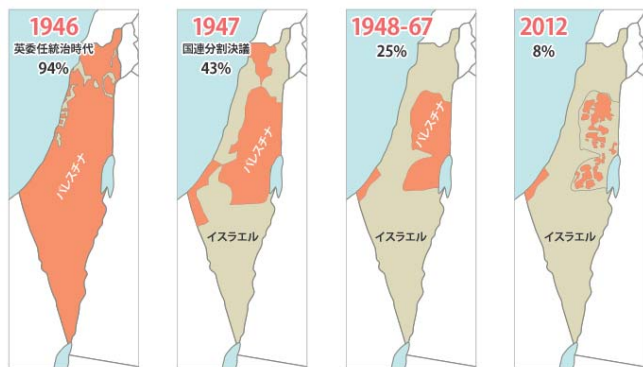


パレスチナ問題とは何か？

パレスチナ問題とは、イスラエルが違法にパレスチナを軍事占領していることです。

第一次大戦後、英国による「三枚舌」外交（注：ユダヤ人とアラブ人に国家建設を約束し、仏露とはオスマン帝国領土の分割の密約を結ぶ）でユダヤ人（イスラエル）とアラブ諸国の間に戦争の種を残します。第二次大戦後の1947年、米国の主導で国連はパレスチナ地域をユダヤ国家とアラブ国家に分割する決議を採択します。しかし、6%しか所有していないユダヤ人に57%の土地を与えるなど、アラブ人にとって著しく不利な内容でした。

1948年、ユダヤ人の国家イスラエルの“建国”を宣言します。これを承認しないアラブ諸国がイスラエルに軍事侵攻し、第一次中東戦争が始まります。第一次中東戦争によりイスラエルの占領した範囲は77%、国連分割案の1・5倍の面積を手に入れました。その後も第二次・三次中東戦争、イスラエルの入植活動（※注：武力でアラブ人の土地を奪い、そこにユダヤ人を移住させる。国際法違反である）によりパレスチナは大幅に縮小し、現在はイスラエルが90%以上を占領・支配しています。



ガザ地域について

1993年にイスラエルとPLO（パレスチナ解放機構）の間で結ばれた「オスロ合意」に基づいて、翌94年ガザ地区は、ヨルダン川西岸地区と共に「パレスチナ自治区」になりました。

「天井のない監獄」と呼ばれるガザ地区は南北約50km、東西約8kmを高さ6mのコンクリート壁などで囲まれています。種子島ほどの面積に220万人の人が住む、世界で最も人口密度が高い場所の一つです。人口の約45%は14歳以下の子どもで、7割は難民となった人々です。

2005年、イスラエルはガザ内部から入植者と軍を撤退させ、事実上ガザを放棄しました。その代わり周囲を封鎖、人や物の出入りを大きく制限しました。その結果、燃料や食料、日用品、医療品などが慢性的に欠乏し、経済や生産活動が停滞して、人々は国連や支援団体からの援助物資で命をつないでいます。

また2008年、2009年、2012年、2014年、そして2021年と、イスラエル軍は逃げ場のないガザに大規模軍事侵攻を行いました。イスラエル軍からの激しい軍事攻撃が行われ、多数の市民が犠牲になり、ガザの状況をますます悪化させてきました。

そして、今回の戦闘でガザ地域の人びとをエジプト（シナイ半島）に追い出し、「ガザを地図から消し去る」ことを狙っているのです。



国際司法裁判所が集団殺害防止の暫定措置命令

2023年12月、南アフリカはガザのパレスチナ人に関するイスラエルの行為は、ジェノサイド条約に基づく義務に違反しているとしてイスラエルを国際司法裁判所(ICJ)に提訴しました。裁判の最終決着は、数年先と見られます。しかし事態が急を要するため、国際司法裁判所はイスラエルの行動にジェノサイドの蓋然性を認めて、1月26日、国際司法裁判所は、パレスチナ自治区ガザ地区のパレスチナ人への集団殺害を防止するため下記6つの暫定的な措置を命じました。

- ①ガザでのパレスチナ人殺害や加害、出産の阻害といった行為を防止するために、あらゆる措置をとること
- ②イスラエル軍が上記①のいかなる行為も行わないことを直ちに保証すること
- ③イスラエルは、ガザのパレスチナ人への大量虐殺を公然と扇動する行為を防止し処罰する措置をとること
- ④ガザで緊急に必要なとされる基本的サービスと人道支援の提供を可能にする即時かつ効果的な措置をとること
- ⑤証拠の破壊をしないこと
- ⑥命令に基づいた措置について、1カ月以内に報告書を提出すること。

しかし、その直後にイスラエル政府はその命令に対抗するようにガザ最大の人道支援機関UNRWA（国際連合パレスチナ難民救済事業機関）の職員が、2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの攻撃に関与した言い出しました。そのため、米国や日本など親イスラエル国政府が一斉にUNRWAへの資金拠出を停止し、食糧、医薬品が絶たれるなど人道危機が深刻さを増しています。

イスラエルへのボイコット運動の広がり

イスラエル企業と提携したり、イスラエルで事業をすることは、必然的に人権侵害に加担することであると批判から、BDS運動が広がっています。BDSとは、ボイコット(Boycott)、投資引き揚げ(Divestment)、制裁(Sanctions)の頭文字を取ったもので、国際法に違反するイスラエルの行為を中止させるためのグローバルなキャンペーン運動です。

日本でも、伊藤忠商事がイスラエルの軍事企業「エルビット・システムズ」から製品を輸入し、防衛省に供給する旨の協力関係を2023年3月に結んでいた。しかしガザでの死者が増える中、軍事企業と協力する伊藤忠に対し、国内外で抗議運動が起きていました。「<パレスチナ>を生きる人々を想う学生若者有志の会」は2万筆もの署名（※最終は33,843人）を提出しました。

2月5日、の決算記者会見で、伊藤忠商事は100%子会社である伊藤忠アビエーションを通じてエルビット・システムズと結んでいた協力覚書を終了すると発表しました。伊藤忠商事のこの決定の背景には、ジェノサイド行為を防ぐ「全ての手段」を取るようイスラエルに命じた国際司法裁判所の暫定措置命令と、国際司法裁判所の命令を「誠実に履行されるべきもの」とした上川外相談話があります。

これは市民の大きな勝利です。私たち市民が声を上げ、署名を広め、ボイコット運動を展開したからこそ、国際司法裁判所の命令を元に企業がイスラエルとの協力を取りやめたという画期的な前例をつくり出しました。

